

令和 7 年御嵩町議会第 2 回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 2 月 10 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和 7 年 2 月 10 日 午前 10 時 30 分 議長宣告
4. 会議に付された件名
議案第 2 号 令和 6 年度御嵩町一般会計補正予算（第 9 号）について

議事日程第1号

令和7年2月10日（月曜日） 午前10時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第2号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第9号）について

日程第4 議案の審議及び採決 1件

議案第2号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第9号）について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（12名）

議長 大 沢 まり子	1 番 鈴 木 篤 志	2 番 広 川 大 介
3 番 山 田 徹	5 番 可 児 さとみ	6 番 鈴 木 秀 和
7 番 清 水 亮 太	8 番 奥 村 悟	9 番 伏 屋 光 幸
10 番 高 山 由 行	11 番 岡 本 隆 子	12 番 谷 口 鈴 男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 辺 幸 伸	副 町 長 筒 井 幹 次
教 育 長 奥 村 恒 也	総 務 部 長 各 務 元 規
企 画 部 長 田 中 克 典	民 生 部 長 中 村 治 彦
建 設 部 長 早 川 均	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長 高 木 雅 春
総 務 課 長 土 谷 浩 輝	企 画 課 長 山 田 敏 寛
亜炭鉱廃抗 対 策 室 長 木 村 公 彦	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野 浩 士	議 会 事 務 局 書 記 井 戸 芳 枝
----------------	--------------------------

開会の宣告

議長（大沢まり子さん）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

したがって、令和7年御嵩町議会第2回臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、よろしくお願いいたします。

招集者、町長より挨拶をお願いいたします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

改めまして、おはようございます。

本日は、令和7年御嵩町議会第2回臨時会を招集させていただきましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

本日提出いたします議案につきましては、新庁舎等整備事業、可茂消防事務組合御嵩分署移転事業に係る令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第9号）になりますが、1件であります。

新庁舎等整備事業につきましては、位置条例の制定をはじめ、造成設計の修正業務に着手するなど、事業進展に向け着実に歩みを進めているところでございますが、この歩みをさらに進めるため、本町では初の取組となる設計・施工・維持管理の一括発注、いわゆるDBO方式を採用し事業を進めてまいりたいと考え、本臨時会に必要な補正予算を提出させていただくものでございます。

可茂消防事務組合御嵩分署移転事業につきましては、亜炭鉱廃坑充填工事費を令和7年度当初予算に計上し、来年度中の執行を予定しておりましたが、今年度中の発注準備が整いましたので、円滑な事業執行を目的として早期に発注するため、本臨時会に必要な補正予算を提出させていただくものでございます。

円滑な議事進行を御祈念申し上げ、臨時会冒頭の御挨拶とさせていただきますので、よろしく審議のほどお願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子さん）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 高山由行さん、11番 岡本隆子さんの2名を指名します。

会期の決定

議長（大沢まり子さん）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日2月10日の議会運営委員会において本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日2月10日の1日とすることに決定いたしました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（大沢まり子さん）

日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提出されました議案第2号を上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件1件を議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第2号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第9号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務課長 土谷浩輝さん。

総務課長（土谷浩輝さん）

おはようございます。

それでは、議案第2号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第9号）について御説明いたします。

一般会計補正予算書（第9号）、2ページを御覧ください。

第1条第1項におきまして、歳入歳出予算の総額に1億3,223万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を114億7,076万6,000円とする旨、規定しています。

第2条では繰越明許費の補正、第3条では債務負担行為の補正を規定しています。

それでは、まず繰越明許費について御説明いたしますので、4ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正です。

(追加) 2件になります。

まず1点目、款02総務費、項01総務管理費の新庁舎等整備事業に係るプロポーザル評価委員会事業15万6,000円は、新庁舎等整備事業に係るプロポーザル評価委員会を年度間を通して開催する必要があるため、必要な経費を繰り越すものであります。

2点目、款09消防費、項01消防費の可茂消防事務組合御嵩分署移転用地充填事業1億3,200万円は、御嵩分署の移転用地への亜炭鉱廃坑充填工事について、当初令和7年度に発注を予定していましたが、令和6年度中の発注が整いましたので、早期に発注をし、繰り越すものであります。

続いて、5ページを御覧ください。

第3表 債務負担行為補正について御説明いたします。

今回、御嵩町新庁舎等整備事業を追加しております。債務負担行為の期間は、令和6年度から令和26年度までになります。新庁舎等整備事業に係る設計・施工・管理の一括で発注するDBO方式において実施するに当たり、限度額を53億5,800万円を設定させていただきます。

8ページを御覧ください。

歳入について説明いたします。

款19繰入金、目01財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴う23万4,000円の増額になります。

款21諸収入、目06雑入は、可茂消防事務組合御嵩分署移転用地の亜炭鉱廃坑への充填工事に伴う可茂消防事務組合からの負担金1億3,200万円になります。

9ページをお願いいたします。

歳出です。

款02総務費、目06庁舎整備費23万4,000円は、新庁舎等整備事業に係るプロポーザル評価委員会委員への報酬18万円と交通費5万4,000円になります。

款09消防費、目03消防施設費の節14工事請負費1億3,200万円は、可茂消防御嵩分署移転用地の亜炭廃坑への充填工事費になります。

10ページには補正予算給与費明細書、11ページには債務負担行為に関する調書をおつけしておりますので、お目通しいただきますようお願いいたします。

以上で、議案第2号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算(第9号)についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長(大沢まり子さん)

ここで暫時休憩いたします。再開は1分後といたします。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

議長（大沢まり子さん）

休憩を解いて再開します。

議案の審議及び採決

議長（大沢まり子さん）

日程第4、議案の審議及び採決を行います。

議案第2号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

補正予算の5ページ、債務負担行為です。

御嵩町新庁舎等整備事業についての債務負担行為53億5,800万円について、2点質問したいと思います。発注方式と総事業費の見込みについてということで2点質問します。

1点目、発注方式についてですが、町長は県庁建設プロジェクトを担当され、発注方式についてもいろいろ検討され、当然にDBOについても検討されたと思います。最終的に県庁は、設計は設計で発注、工事は工事で発注、建物管理は管理項目別に管理会社へ発注するという従来方式を採用されました。今回は御嵩町の新庁舎をDBO方式を前提に15年もの長い期間の債務負担行為をしようとしています。

DBO方式とは、デザイン・ビルド・オペレートの略で、設計と施工と建物運用をワンセットにして発注する形で、いわゆる公共施設の建設に当たり、民間の創意工夫を活用し、財政資金の効率的使用、行政の効率化等を図ろうとするものです。全員協議会において町長が言われたとおり、DBOのOはオペレートのOであり、事業者が投資、お金を出して、それを建物の運用の中で改修するために15年とか20年とかの期間を設定する仕組みです。

さて、御嵩町の新庁舎において、民間の創意工夫を期待する発想はよいと思います。しかし、この建物にはビル管理、メンテナンスはありますが、事業者が投資して運用するといったオペレートの部分は全くありません。DBO方式には適していない、DBO方式を採用すべき案件

ではないと思います。

全員協議会の中で、ほかの議員から次のような懸念の声がありました。15年もの長期の契約が本当にいいのかなと。ビル管理契約が代表会社を間に入れた契約となり、管理会社との直接契約にならないことによって責任所在が不明確になったり、またいわゆる中間搾取されるような懸念はないのか、地元企業の参入は本当に可能なのか。

3番目に、設計・工事・ビル管理がワンセットになっているが、誰が第三者の目でこの事業を監理、チェックするのか。監理はこれ皿監の監です。事業を監理、チェックするのかといった懸念に答えられていません。もっと具体的に深く方式について比較検討し、メリット・デメリット、コストへの影響、さらに今申し上げた懸念事項に対する対応など、十分に検討した上で結論を出すべきです。県庁という大プロジェクトを担当された経緯から、町長、本当に御嵩町の庁舎をDBO方式でやっていいというふうに思っておられるのでしょうか。それが1点目の質問です。

2点目について、事業費です。

今回の費用は、庁舎の設計・建設・外構など、いわゆる上の部分の費用について、53億5,800万円の債務負担行為の計上です。下の部分、用地費、造成設計費、盛土材料費、造成工事、これらは幾らと見込んでいますか。昨年の新庁舎説明会では、用地費1億9,000万円、造成設計費4,000万円、盛土材料費6億円、造成工事費19.7億円、合計28億円。物価高騰を考慮すると、恐らく30億円を超えるでしょう。今回の債務負担の53億5,800万円と今の数字を足すと90億円近い数字になります。説明会では含めていなかったビル管理費とか児童館の建設費が含まれていますが、いずれにせよ事業費縮減を徹底的かつ確実に図りますという町長の約束をどう実現、反映されているのでしょうか。説明をお願いします。

以上2点です。よろしくお願いします。

議長（大沢まり子さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

それでは、2点質問がございましたので、お答えしたいと思います。

まず、県庁舎のところも引き合いに出していただいてということになりますけれども、私が携わっておりました県庁舎建設につきましては、当時、基準となる設計がないところからスタートでございました。いわゆる規模感であるとか金額、当然ですけれども、どのようなものといったことが全く分からない中で進めていくという状況でございました。そのため、従来型の発注方式を採用し、事業が進んでまいりました。本町も同様にゼロベースからのスタートでございましたので、町民の意見、アイデア、こういったものを取り入れやすいということで、従

来方式で進めておりました。

こうした中、今回の新庁舎事業の再スタートに当たっては、これまで町民の方の意見を踏まえて策定してきた基本設計あるいは実施設計が既に存在をいたしますので、こちらの設計を踏まえて、施設の規模感であるとかレイアウト構成など、いわゆるベースとなる設計が既にできているという、ある意味特徴的な状況でございました。これらベースとなる設計を生かし、追加の提案や意見を反映させ得るということから、このDBO方式による発注が採用しやすい環境が整っていると考えているところでございます。そこで、他の自治体の事例も参考にしながら、御嵩町に合った形での発注方式を選択してまいった所存でございます。

次にこの質問がありましたけれども、DBO方式によるメリット・デメリット等に関する考え方を御説明したいと思います。このDBO方式では、従来方式やDB方式に比べて設計段階からオペレート業務に関与すること、そのことによってメリットが生まれるというふうに考えております。これによるメリットとして、維持管理の効率性を踏まえた建物の設計施工が可能となること、それから民間のノウハウや自由な発想に基づく長期の敷地活用、建物活用の提案が可能となること、さらには長期の投資回収を見据えた維持管理計画が可能となることなどが上げられてまいります。これら設計段階からオペレート業務が参画することによりコストを削減しつつ、民間ならではの柔軟な運営ができ、新庁舎運用開始後に予期せぬ維持管理業務の発生や費用の発生というリスクを回避することができるのもDBO方式ならではのメリットと言えるのではないかと思います。

一方で、議員御質問がございましたように、デメリット、あるいは懸念点について少し考えてみましたので御紹介したいと思います。まず長期契約に関して、今回のオペレート業務については15年という期間を設定するものでございますが、こういった運用の場合、同様の期間を設定することは通常行われていることになっております。今回とりわけ長いわけではございません。事業者のほうからの観点から見ますと、長期にわたり設備投資、運用することを考えられるということで、コストを抑えた維持管理が可能になるというふうに考えております。また、同一の業者が長期包括的に携わることで、安定した品質の下、維持管理ができるというふうにも考えております。

なお、懸念される物価変動への対応等についてですが、契約条項の中に物価変動に伴うスライド条項等を明記し、一定期間ごとに適切な業務価格や内容、頻度などの見直しを図っていきたいというふうに思っております。

続きまして、地元企業の参画に関してということでございました。とりわけオペレートの部分については、即時対応性や地元雇用確保の観点から、地元企業の積極的な関与が重要であるというふうに考えております。このため、事業実施に係る要求水準書において、地元企業の登

用を評価項目にも反映することで、適切な管理の下、積極的な地元企業の参入を確保したいというふうに考えております。

また、もう一つ、業務履行に係る責任の所在についてでございますが、今回予定するプロポーザル実施要領では、DBO事業全体を統括する代表企業を設ける形で参加することを条件としていきたいと思っております。町との連絡等は代表企業が全て担うこととして、全ての責任は代表企業の下にあることを明確にしていきたいというふうに考えております。このため、有事の際には原則代表企業が責任を持って対応することになります。事業の管理、チェック等につきましては、代表企業がグループ構成員の各企業、各業務を確認し、定期的にかつ連絡を密に町へ業務履行状況を報告するよう求めてまいりたいと思います。したがって、特に代表企業の施工管理能力、責任監督能力や財務能力、企画力、プロジェクト実行力、あるいは柔軟な対応力、こういったものは今回の事業成功の大きな要因になると考えられますので、その点しっかり評価をしていきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、DBO方式の採用に当たりましては、これまで事業者へのヒアリング、あるいは県内外の他市の視察を踏まえ、慎重に検討をしてまいりました。検証が拙速ではないかとの御指摘もございましたが、これらデメリットや懸念の確認につきましてもヒアリング等を重ねまして、発注方式の妥当性あるいは優位性を比較検討し、課題の対応策を講じてきたものでございますので、御了承いただきたいと思っております。

続きまして、大きく2点目になりますけれども、事業費削減を徹底的かつということで、事業費の関係でございますけれども、このDBO方式の採用に当たっては、総事業費はもとより長期的な視点でのトータルコストや事業全体のスケールメリット等を踏まえて、コスト縮減及び抑制を確実に図る意図で検討してきたものでございます。

これは初めに前提としてでございますけれども、昨年行われました町民説明会でお示しいたしました事業費につきましては、敷地の取得、土地の造成、駐車場等に係る、いわゆる言葉を借りるなら土地の下の部分の整備と、それから新庁舎の設計・建築・外構や防災広場などのいわゆる土地の上の部分の整備につきまして、物価高騰を加味した総事業費を76.5億円と見込んでおります。今回の予算においても、当然当該部分に過度や華美になるようなものを追加することはいたしておりませんので、変わっておりません。

今回のDBO方式の発注に含まれる予算につきましては、エネルギーの効率化や脱炭素の環境配慮が図れる新庁舎のZEB対策、あるいは意見ございました保健センターの機能移転等も加えて実施をするものでございます。また、新庁舎及び敷地に係る15年間の維持管理経費もこの中に含んでおります。

また、当初は個別発注を考えておりましたが、一括発注に含むことでコスト縮減を図るため、

新児童館と仮設庁舎の建築についても併せた計画にしております。

設計・施工・維持管理に係る業務が連動する今回の発注方式では、従来の個別発注方式よりもトータルで見たコスト削減が図れると考えているところでございます。先ほど御説明いたしましたけれども、施設完成後の維持管理が運営に当たっては設計・施工の提案の段階からオペレートが関与することで、より効率的でコスト縮減につながる作業改善が期待できると考えております。また、長期の管理が約束されるということで、事業者における先々の運用を見据えた設備更新、あるいはその取組の企画、投資がなされることを期待するところでございます。

今回の事業は御嵩町にとって一大プロジェクト事業となります。地方公共団体の社会的使命として、当然適正な価格かつ適正な工期をもって発注し、広く地元事業者の活用配慮しながら取り組むべきものというふうに考えております。その上で、民間独自のノウハウや創意工夫により、発注総額の下、一元的な工期管理の下で完成と維持管理、運用を達成しようとするものでございます。加えて、周辺のまちづくりやにぎわいの創出など、決まった整備だけではない、民間ならではの提案による新たな視点にも期待するところでございます。本町の場合、これまでの検討と成果を生かすことで、事業費の縮減と社会的使命の双方を追求できるというふうに考えております。

なお、盛土購入費の削減等についてでございますが、現在新庁舎計画地の土木造成設計に取り組んでいるところでございまして、貯水・排水機能の変更と駐車場等の兼用による費用の縮減や盛土用途の購入土に関わる費用の削減を目指すことについては何ら変わりはありません。今後、本格的に関係機関と協議して実現を目指してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（大沢まり子さん）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

ありがとうございます。

県庁については、何もなかったところから始めたから従来方式で行ったと。ここについては一応基本設計が一度つくられた経緯もあって、それをベースにしてやればD B O方式もあり得るんじゃないかという御説明でしたけど、Oの方式ですよ、いわゆる管理の部分、これ何度も言って申し訳ないんですけど、これビル管理はあるんですけど、オペレートはないんですよ。申し訳ないんですけど、設計屋とか工事屋でも当然管理のことはよく熟知して設計をするわけですから、そうすると管理会社が入って設計施工の中で反映させるという部分は、正直言

ってあまりないんじゃないでしょうかね。DBOを使うOの部分というのは、例えばごみ焼却場とか給食センターとか斎場とか、いわゆる建てた後の運用がもう主たる施設、そういうところは当然建てただけじゃどうにもならないんで、いわゆるオペレートの部分を加えて提案を受けるのが一般的です。普通の事務所でDBOのOを入れるというのは正直言って聞いたことはありません。先ほど、町長、視察に行かれたと言ったんですが、どこを見られたんでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

それから、総事業費についてあまり触れられなくて、76.5億円についてはおっしゃいましたけど、全体で幾らになるのかという言葉避けられました。正直言いまして、全体が本当に幾らかかるんだろうというのが一番町民は関心があるところなんですね。前回は78億円ということで、やっぱり反対が出たと言う経緯から考えれば、これさっき申したように、単純に足すと90億円に近いんですよ。その辺についてはどう説明されるんでしょうか。

以上2点、お願いします。

議長（大沢まり子さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

それでは、順次お答えしたいと思います。

まず視察ですけれども、見てきたのは高浜市を見てまいりました。それから、それ以前に参考としているところといたしまして、埼玉県入間市とか、別府総合庁舎とかこの行政施設の事案等についても、これは直接見に行ったわけではございませんけれども、参考とさせていただきながら、今回のOの部分が適するかどうかという部分を見せていただいております。

このOの部分ですけれども、O単独ではやはりなかなか難しいと思いますし、先ほどおっしゃったように、ごみ焼却であるとか、そこから何かを生むという部分のことに適しているという部分かと思っておりますけれども、DとB、設計・施工と合わせることによってOの効果が出るというふうに認識をしております。今回そういう意味も含めて、維持管理するためにどのような設計をしたらよいのか、将来的なコスト増を抑えるためにこのような提案をしながら投資をしていくというようなことも含めて、トータルで効果があるのではないかと考え、この方式を採用したところでございます。

それから、金額につきましては、先ほど申しましたように76.5億円という数字、当初住民の方にお示しした部分については特に変更はございません。その部分以降増えた要素といたしまして、先ほどの維持管理に関する部分については、もともと個別で発注するという金額設定になっておりましたし、仕組みをつくっておりましたのでその部分が上乗ってきますし、それから児童館のお話、仮設庁舎の話等々、もともとその総事業費として中に入っているものではな

いという中から個別に発注しようとしていた部分でございますので、そういったものを今回組み合わせるといことで、一体型の事業とさせていただいたところでございますので御理解いただけたらと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（大沢まり子さん）

6 番 鈴木秀和さん。

6 番（鈴木秀和さん）

大変失礼ですが、高浜はDBOじゃありませんので、御存じのとおりですけど。ここは、あえて言いますけど、建物を事業者建ててもらって、事業管理もやってもらって、15年間、20年だったか15年か、ごめんなさい、そこは、20年だったような気がしますけど、市のほうは毎年定額を払うんです。要するにリース方式なんですよ、DBOでも何でもありません。僕も見ました、物は。物すごい質素です。本当にコスト削減をぎりぎりまでやったなという感じがします。面積もここより小さいです、コストも33億円です、運用まで含めてですね。だから全然違う方式ですので、大変申し訳ありませんけど視察にならなかったんじゃないかと、方式としてはですよ、思います。

それから、入間の件がお話しありました。僕も入間まではさすがに行っていないんですけど、入間は一応DBO方式なんですけど、コンストラクションマネジメントというシステムを別途入れています。これは何かというと、いわゆる町でとか市でグループと相対さなきやいけないわけですけど、それがなかなかできる要素がないわけですね。その施主に代わってチェックできる機能として、別途コンストラクションマネジャーというのを設定して、そこに事業を見てもらうということなんです。

先ほど、町長はそのグループで管理すると言いましたけど、ゼネコンが受けた事業です。もちろん自分たちも管理しますが、それを第三者の目で見なければ管理にならないでしょう。誰が管理するんですか。普通だったら設計屋が設計をして、設計の立場で工事を管理するんですよ。ですから管理が成り立つんです。グループの中でやっていることをこっち御嵩町だけ、向こうの中でやるわけですから、御嵩町が管理するしかないんです。それができるという前提なんではないでしょうか。非常に心配な仕組みということでもあります。

コストについてはいろいろ説明があつて、これでやると効率的だとかいろいろ話がありましたが、じゃあ具体的に幾ら効率的になるかという見込みは残念ながら示されておりません。言葉で効率的になるとかということだけではやっぱり説得力がありません。具体的な数字を述べて、こうだからこうするんだというのが説明として当然だと思いますがいかがでしょうか。

議長（大沢まり子さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

今の御質問に対してでございますけれども、まず高浜等については、それは存じた上で、それも一つの手法として捉えつつ、DBOについてもいろんな事例、行ってはいないですけれども事例を見ながら行ってきたところでございます。当然高浜の状況とかそういったところ、あるいは職員の受け入れたときの感想であるとかとそういうことは聞きましたので、別に効果がなかったわけではないという認識でおります。その上で、そのような事例等を確認をしながら、御嵩町に当てはめた場合どのようなものかということを検討し、今進めているところでございます。

先ほど施工管理の話も出ました。当然おっしゃるとおり、設計業者あるいは第三者である設計者が工事管理するという倣いだというふうな認識は当然持っておりますけれども、一義的には設計・施工の設計の部門の方が工事管理等をチェックすることにはなろうかと思うんですけれども、その上で、それらを包含する形で全体の総括をする企業が全体管理をしていくということで、その管理全体の状況を町のほうにしっかり示されながら進めていくということになってくるかというふうに思っております。

確かに、そのコンストラクションのマネジメント等を反映しながら対峙するというのも、それはあり得る手法かなというふうには思っておりますけれども、今後そういう費用等の話もありますし、設計等のこともございますので、その部分は別途検討する必要があるかなというふうには思っておりますが、今のところは設計・施工あるいはその統括する企業等の管理の下、しっかり維持管理も含めたトータル管理をしていくということで認識をしておりますし、そのように進めていきたいというふうに思っております。

それから、金額のほうでございますけれども、以前お示しをしたとおりでございます。今回、維持管理等、先ほど申しましたように中には入ってございません。今まで維持管理は外で、その後経年で管理していくということになっておりましたので、この総事業費の中に入れ込むというのはちょっと乱暴かなというふうに思っておりました。76.5億円という数字に、先ほど申しましたように変わりはございません。その上で、この前全協等でお示した92.9億円という数字がございまして、こういったことの数字はございますが、これはあくまでも維持管理等、それから先ほど言いました本来別で発注する予定であった仮設の庁舎の関係、児童館等の建設の費用等も含まれておりますので、従来76.5億円と言っておった比較部分と一方的に比較ということになりますと、これはまたミスリードにつながる可能性もありますので、この点を御了解いただきながら、そのような形であるということをお示しさせていただきます。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（大沢まり子さん）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

大変鈴木議員がよく調べられて、深いところまで質問されましたが、私のほうはちょっと疑問に思った点を4点質問させていただきます。

1点目ですけれども、全協の中で、今出ました高浜市の例なんですけど、DBOでやったというふうにしたしか説明されたと思うんですが、その点について、今のお話、私もちょっと調べましたけれども、リースだということなんですけれども、そこはどういった御見解でしょうか。これ課長のほうですか。田中部長のほうですかね。お願いします。

それから、その基本計画の中では、従来方式、DBかDBO方式等を検討した結果、本町では本事業では利用者の意見が反映しやすい従来方式を採用しますというふうに書いてありまして、相当議論されてこういうふうにされたと思うんですね。それが割と短期間の間で発注方式が変わったわけですが、これ当然庁議とかでも相当議論されたことと思うんですが、これに対して慎重な意見等を出されなかったのか、そのことを一つ教えてください。

それから、鈴木議員もこれも指摘されましたけれども、やはり全協の中で不安な点というのも幾つか出たというふうに思うんです。DBOのOについて不安な点が出たと思うんですけれども、もう少しここは時間をかける、やっぱり今言われたように高浜はリースですし、入間市は間にマネジメントの会社が入っているとか、そういったことも何かもうちょっと説明をしっかり聞きたかったなというふうに思います。そういった中で、議論の時間が少し、もう少しこれ時間かけるべきじゃなかったのかなというふうに私は思いましたが、その点についての見解を教えてください。

それから、4点目ですけれども、さっきも言いましたように、従来方式だと利用者や町、町民や、それから職員を含めた利用者の意見が反映されやすいというふうに書いてあったわけですが、DBOでも当然反映されるという説明なんですけど、やはり自由度というのがとても低いんじゃないかと考えますが、その点についてはどうお考えなのか、以上4点お願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

企画課長 山田敏寛さん。

企画課長（山田敏寛さん）

それではお答えします。

高浜市ですけれども、リースということは把握しましたけれども、Oを含めるという点では、Oを含めてそのリースということで参考になったと思います。結局、でもリースになりますと

やはり補助等使えないので、予算の平準化を図れますが全体的なコストとしてどうかなという
ことは思いました。

また、基本計画の中で従来方式をとということでしたけれども、その辺を踏まえて一旦木造と
いうことはなくなった上で、また再検討という中で、もう既にその辺の町民の声をある程度聞
いているということで進めるスタート地点に立てていますので、今DBOでということと考え
ております。

また、もっと時間をかけるべきということでしたけれども、他市町の検討した事例が多々あ
りますので、その辺を踏まえてあまり時間もかけられないという中で、濃密に短縮して内部で
検討を行ったものでございます。

また、自由度が低いということでございますけれども、当然どちらにしても全て住民の意見
を取り入れるというわけではありませんで、予算内でなるべく拾いながらよりよい庁舎を目
指したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（大沢まり子さん）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

高浜市の例を紹介されたときに、担当の職員の方が何度も高浜市ということを言われまして、
DBOでやったというふうに説明を聞いたように記憶しています。ここリースでやって、Oの
ところをという今御説明ですが、リースでという話は説明の中ではなかったと思うので、非常
にこの説明に対して私はちょっと不信感を持っていますが、ですので説明の中できちっとリー
スでOの部分をとということと言われるべきじゃなかったのかなと思います。その点についても
う一度見解を教えてください。

それから、町民の意見を聞いたということですが、庁議とか役場の庁舎内でも皆さんもろ手
を挙げて職員の方は賛成されたのか、やはりちょっと慎重な意見が出たのか、その辺りのこと
を教えていただきたいという質問です。

それから、時間がないのでという答えですが、ここのところは非常に、さっきも言われまし
たように一大プロジェクトの大きな問題だと思うので、時間がないとかそういったことは私は
理由にならないんじゃないかなというふうに思います。これが新聞に出た時点で、町民の方か
らもこれってどういうこと、どういうものということと言われた方も何人かありまして、やっ
ぱりこういったことについては丁寧に、他地区の事例も調べながら、本当に納得のいく時間の
かけ方をすべきだと思うので、その点についてもう一度教えてください。

以上、3点の再質問です。

議長（大沢まり子さん）

企画課長 山田敏寛さん。

企画課長（山田敏寛さん）

高浜市の、最終的に支払いといいますか、そこはリースだったということを詳しく説明して
いなかったのは、ちょっと説明が不足していたと感じたところでございます。

また、本当に時間がないというちょっと表現を私してしまったかもしれませんが、あまり時間
をかけていられないというところで、他市町の検討した事例を踏まえて同様な検討を短時間
で行ったということですので、御理解いただきたいと思います。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

私から2つ目の御質問についてお答えさせていただきます。

内部で、庁議などで慎重な意見がなかったのかと、そういった御質問だったと思います。内
部で、もともと従来方式という形でやるというのが決まっていたということについて、今回D
BO方式になるということで、そのもともととの整合性についてどうなのかというような、
そういった慎重な意見はございました。そこを確認させていただきまして、今回その当時の状
況の何もないところで町民の皆さんの意見を取り入れやすいということから従来方式でいくこ
とになっておりましたが、そこから月日が流れまして、住民の皆さんの意見を踏まえた上での
基本設計とか、そういったものができている状態ということと、あとは社会の流れに応じてD
BO方式というのが、認識が全国的にも広がってきているということで、Oを含めたような形
での方式が増えてきているということで、御嵩町の状況としてDBO方式ができるんじゃない
かと、高浜市などを見に行った事例も紹介させてもらって、DBO方式でいきたいということ
で、内部で結論づけたということでございます。

議長（大沢まり子さん）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

くどういんですけど、保健センターについてちょっと聞かせてほしいんですけど、町民の方
への説明会では声を聞いてというようなことを言われていたように私は記憶しているんですけ
ど、全協の時点ではあんまりということは聞いていたんですけど、今日までにどういったそう
いう声を聞いたのかということをお聞きしたいのと、あとそれも含めてですが、保健センター

を新庁舎のほうに移設するということについて、メリット・デメリットとか、あとコストとかを比較して費用対効果という意味であちらに移そうということに結論づけたと思うんですけど、そこについて私いまだによく分かっていないので、そこをちょっと詳しく教えてほしいです。

あと当事者という意味で、本当に移設したほうがいいと思っているのかということをしかりと明言をしてほしいです。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

3点のところでお答えさせていただきます。

まず保健センターについての声は聞いたのかというところのまず1点目だと思います。保健センターのほうにつきましては、町民説明会の中で移設ができるならば移設をしていきたいという形で御説明をさせていただきました。その中で、町民の皆様からそれに対する反対という御意見はなく、逆に移せるなら移してもらいたいというような声が出ていたというふうに認識をしております。

そういった中で、2点目のほうになります。メリット・デメリットを考えまして、もともと移せるのなら移したほうが、という中で、駐車場の確保や保健センターの機能がそもそもそこで果たせるような面積が確保できるのかというデメリットの懸念がございましたので、そういったところを検討したということでございます。デメリットにつきましては、若干費用は増える形にはなりますが、提案を受ける中で面積とか駐車場というのも確保できると判断したということでございます。その結果、別棟ではなく1つの建物の中に入ること、2つの維持管理ということもなくなってきますので、そういった維持費の低減というところも図れるメリットがあるかと考えております。

3点目、当事者の声ですが、今回正式に保健センターも入れるということを決めて、DBOという形で出させていただくことになります。まだ今、前回の状態では保健センターを入れられるなら入れるというような形だったので、今後正式に保健センターを含める形で運用していきたいということを町民の皆様にあナウンスをしていきたいと考えております。その中でいろんな意見、できたらこういうふうにしてほしいとか、こういう機能を持ってほしいとか、そういったことにつきましては、建物設計、レイアウトなどの変更の中で対応していきたいと考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（大沢まり子さん）

7番 清水亮太さん。

7 番（清水亮太さん）

ちょっと私の言葉が悪かったのか分かんないんですけど、当事者というのは民生部のことを指していて、これも答弁も全部企画課なんで、私としてはそこもかなり不思議なことで、保健センターの管轄って多分民生のほうだと思うので、そちらのほうでしっかりと答弁してもらいたいということと、あと若干コストが増えるという表現があったんですけど、若干のコストというところが私はまだちょっとよく分かっていなくて、実際幾らということとは言えないのかも分からないですけど、当然住民の方も移る、便利だということは分かるんですけど、普通ならコストを幾らかかるよということを示した上で、それでもいいよというのが本来のフェアな議論かなという、そこがやれていないので、声があったから云々というのはちょっと横着かなというところもあります。その辺のことを含めて、コストの話と、今の私の話の受け止め方を教えてほしいです。

議長（大沢まり子さん）

民生部長 中村治彦さん。

民生部長（中村治彦さん）

清水議員の御質問にお答えしたいと思います。

民生部としましては、一大プロジェクトの中の一つ、保健センターという位置で大変重要な施設だということは認識しております。我々民生部のほうとして再三再四申し上げてきたのは、今現在の保健センター、現存する保健センターの規模、施設内容、また同等の規模感と同等の使い道とか、あとやっぱり駐車場の不便さがございますのでそういったものが解消され、同等施設であれば今現計画地、新庁舎のあの部分に移設してもやぶさかではないというスタンスで私どもは話しております。以上です。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

保健センターのコストのところでございますが、町民説明会の中でもお示しをさせていただきました。当時4,500平米というところで物価高騰も含めて25億円というような話をさせていただいております。そちらが今回の保健センターが入るという前提で、大体5,000平米ぐらいになると考えておまして、その式からその分だけ案分した形で増えるんじゃないかなと想定をしているところでございます。

あと受け止め方の御質問なんですが、保健センターはもともと残ることになった場合には、運用上、北庁舎については、いわゆるイエローゾーンとかの話もありましたので、1階については、大雨のようなときについては使わないとか、そういった運用上で対応していこう

というような考えを持っておりました。そういったものが今回移るということになりますと、大雨についての心配とかはなくなってくるのかなという、そういったことを大きなメリットとしても考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（大沢まり子さん）

7 番 清水亮太さん。

7 番（清水亮太さん）

保健センターが移設することは、建物の平米だけじゃなくて、駐車場とかそういったところのコストもあるので、そこら辺がしっかりと議会に示してほしいというのが私のあれなので、お答えできるようであればお答えしていただきたいですね。保健センターを造ることによってどれぐらいコストが変わるのかということを教えていただきたいです。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

お答えさせていただきます。

費用的なところでいきますと、恐らく設計上というのか試算、積算上では、先ほどの平米のほうから考えまして大体2億5,000万円、2億6,000万円というところがプラスになってくるといふふうに見込んでおります。

あと駐車場の広げるところにつきましては、これはもともと防災広場というところを駐車場というような形で使えるようにしていきたいということで、そこについての費用というのは大きく上がるとか下がるとかそういうことはなく、特に変わりはないというふうに考えております。以上です。

議長（大沢まり子さん）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

12番 谷口鈴男さん。

12 番（谷口鈴男さん）

可茂消防事務組合の分署移転に関わる地下充填工事1億3,200万円ということですが、これは事務組合のほうからこの費用が出るということで、歳入は雑入になっておりますけれども、これは御嵩町の場合はどのくらいの負担になるわけですか。

それと、それはいつ頃の予算化で、初年度の予算の中で計上されてくるのか、その辺の事情をちょっと教えていただければありがたいと思います。

議長（大沢まり子さん）

総務課長 土谷浩輝さん。

総務課長（土谷浩輝さん）

それでは、今の御質問にお答えさせていただきます。

今御嵩町の部分でどれくらい増えるのかというところですけど、12の市町村で割ることになるので、正直今の段階で幾らということは言えませんが、その部分については、また交付税措置もされますので、緊防債の対象になってきますので、暫定的に幾らということは、申し訳ございませんが言えませんが、御了承ください。

議長（大沢まり子さん）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔挙手する者あり〕

6 番 鈴木秀和さん。

6 番（鈴木秀和さん）

先ほどいろいろ質問させていただきましたけど納得がいきませんので、この債務負担行為のところが特に納得がいけないわけですが、これだけ取り上げるわけにはいかないので、一応この案件について反対を表明いたします。

理由は、先ほど申し上げたとおり、この債務負担額53億5,800万円、根拠となる発注方式、DBO方式が本件に適さない、採用すべき方式ではないというふうに考えるからです。先ほど答弁の中でちょっと驚いた発言が3つあるので紹介させてください。

1つ目、田中部長がDBO方式でできるんじゃないか、できるんじゃないかってどういうことなんですか。当然もう検証してできるからこそ提案しているわけでしょう。できるんじゃないかという言い方は何だろうとびっくりしました。

2つ目、2億5,000万円かかりますと、健康センターにですね。でも町長は総額は変えないとおっしゃっていました。食い違うんじゃないですか。76.5億円の総額はその中でやっていますとおっしゃっていましたが、プラス2億5,000万円だとおっしゃるのはちょっと中身が違うんじゃないか。

3つ目が、これ町長なんですけど、先ほど言ったようにDBO方式だと、いわゆる代表企業

が1チームなんですね、代表企業があつてチームなんです。御嵩町と契約するわけなんです。だから、向こうの中でももちろんチェックはしますが、外からのチェックは御嵩町がするしかないんです。いいですか。そこをどうも勘違いされている。向こうでチェックするからいいんだというような、何かちょっと変な言い方をされたんで、改めてちょっと指摘をしておきます。

御嵩町の新庁舎は、資金を全額負担する方式です。民間資金を活用する部分はありません。担当者から、公共建設における民間活用の参考事例の資料ということで、27県の一覧表をもらいました。一応、庁舎に類似する案件は4件ありましたが、DBO方式はありません。2件は民間資金を活用したPFI方式、もしくはその類似形、残り2件はDBOではなくてDB、Oがない方式です。ほかは先ほど申したとおり、給食センターとか斎場案件とかごみ処理場とかリサイクルセンターなど、建物完成後の運用が伴うものについて、民間資金と運用ノウハウを活用した事例が圧倒的になっています。

参考事例として、先ほどから何度も出ている高浜市役所ですが、これ山田課長の答弁もちょっと変でありまして、Oが入っているから参考にした、建物自身の資金を事業者が出しているんです。事業者が建物を建てて管理運用する、その見返りというんですか、代わりに市から毎年定額の賃料をもらう。それで20年たって採算ベースに乗るという話のシステムなんです。Oが入っているからとかそういう話では全然ないので、よく注意していただきたいと思います。今申したとおり全く異なる手法です、リース方式というですね。

私もこの高浜市見てきました。人口4万6,000人の市です。日本三大瓦に数えられる三州瓦の地産地として有名な町ですね。鉄骨造三階建て、面積3,500平米、御嵩庁舎より狭いです。裏側はすごく簡素な仕上げで、議場も大会議室と兼用というふうに書かれています。専用の議場ではありません。徹底的な効率化が図られて、事業費も33億円です。自前の庁舎は要らないというのが高浜市長の持論だそうですが、これをまねる必要はありませんけど、何度も申し上げていますが、建物完成後の運用はこの庁舎にはありません。清掃、設備管理などビル管理があるだけです。事業費の拠出もありません、事業者から。全部御嵩町がお金を出すわけです。

ビル管理は単年度契約で全く問題ありません。むしろ15年もの長期にわたる契約はリスク以外何物でもありません、足かせになります。15年もの契約が本当にいいのかと全員協議会でもほかの議員の方が懸念を示されていました。個別のビル管理契約は事務手間が大変で効率化したいという話もありました。そうであれば、ビル管理項目をある程度まとめて発注すればよいことで、それを受けられる事業者は数多くあります。それでも不安ということであれば、ビルの不具合というのは、私もいろいろビル建設には携わってきましたが、新築後二、三年の間に不具合というのは発生します。それを超えるとそれほど大きな問題はありません、管理上。したがって、15年もの契約ではなくて、完成後二、三年の契約を前提にした仕組み、これで十分

ではないかと思えます。

通常であれば設計者が施主に代わって施工管理しますが、先ほど申したようにグループは同じ仲間ですから第三者の目が利きません。町が管理していかなければなりません。先ほど申したとおり、入間市はコンストラクションマネジメントというシステムを入れて第三者に入ってもらっているということでもあります。

以上、何度も申し上げて申し訳ないんですけど、とにかく15年の管理契約を今の時点とするというのはもう本当考えられません、全く考えられません。正直言いまして、その中に修繕費も多分含まれていると思いますけど、その10年、15年の先の修繕費より今直してほしい公民館の不具合とかそういうの部分もたくさんあって、町民が望んでいるのは正直言ってそっちのほうじゃないかなという気がします。そういうことも含めまして、この債務負担行為の部分について反対ですので、今回の補正予算9号については反対ということで表明します。

議長（大沢まり子さん）

原案に賛成の方の発言を許します。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午前11時43分 再開

議長（大沢まり子さん）

休憩を解いて再開いたします。

原案に賛成の方の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

原案に賛成の立場で討論させていただきます。

町のDBOについて様々な議論があったんですけど、私は特に説明に矛盾もないかなということをおもいますし、当然メリット・デメリットはあるんで、ごめんなさい、いきなり債務負担の話をお前提に話していますけど。契約の仕方を間違えなければ決して悪い方式ではないと思いますので、こちらについては問題ないかなと思います。

あと、ちょっと鈴木議員、先ほどこれだけやるわけにはいかないからということをおわれたんですけど、これだけやることもできますので、修正動議を出す権利はあるので、丸ごとじゃなくて修正動議を出すのが一番議員としていいかなということはおもいます。

あと、私先ほど保健センターについて、ねちねちと聞かせていただきました。メリット・デメリット、ちょっとまだ不明確なところはあるんですが、これからDBOにやって、いろいろいい案も出てくるということを私は期待をしております。あくまで債務負担上限を設定することでやって、ちょっとその債務負担を現年度化するときに、トラブルのないようにしっかりいい案を出していただきたいなということは、ちょっと注文させていただきます。

以上、賛成討論です。

議長（大沢まり子さん）

ほかに、討論。

〔挙手する者あり〕

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

私は反対の立場で討論をさせていただきます。

今の鈴木議員が述べられたことを通しまして、私はやはりOについてのところの、もう少しこの議論が足りないというふうに感じました。そして、山田課長もちょっとリースのところの説明が足りなかったというふうにおっしゃったんですが、やっぱりそういったことを、大事なことを、誘導するとは言いませんけど、そういったことを省いて説明するような、時間がないからということで議員を何とか説得しようという、そういうことなのかなとちょっと思ってしまったんですが、そういったところからさらにもう少し入間市についてもマネジメントが入っているということですし、そういったところをしっかりとうちよつと議論した上で私は進めるべきだと現時点では思っていますので、反対をいたします。

議長（大沢まり子さん）

原案に賛成の方の討論。

〔挙手する者あり〕

10番 高山由行さん。

10番（高山由行さん）

私は賛成の立場で討論したいと思います。

今までの説明もろもろ受けていまして、自分ではある程度は納得しております。鈴木秀和議員の指摘したようなこともいろいろと心配事がありますが、それはこの先修正していけるかなというふうに感じています。また時間をとられましたけど、時間は今まで相当かけてきていますし、説明受けてからも議論できる時間は当然あったと思います。議員として議論がしたかったら、それは議長なり執行部に提案して議論する時間をくれと、説明不足なのでもっと欲しいと、私たち特に議員なんでいつでも出動する体制はありますので、いつでも会議をできる態

勢には取っておりますので、それは議員として提案してください。いつでも私たちも受ける立場にありますし、議論はしたいと思います。

1つ、それと先ほど清水議員が少し言いましたけど、議運の委員長としてちょっと一言。

鈴木秀和議員のこの全体のあれには反対はしないけど、その部分が反対なんで反対しますという論法でしたけど、やはり議会の運営上、その補正予算全てに反対ということになってしまうので、それはある程度乱暴なやつで、鈴木議員の言うことなら、この維持管理の部分、オペレート部分を削った予算案を提出して、この部分は駄目だよという意見でやるのがやっぱり議会議員としての在り方だと思います。

〔「ここで反論できない」と呼ぶ者あり〕

反論はできないです。後からお聞きしますが、私はそう思っています。

その部分を抜いた修正案はできると思います。全体に駄目だということなら、最初から全体に五十何億円はもう駄目だという意見を言えばよかったですが、そういう意見でもなかったの、あとは賛成していただけるもんだと思って私は聞いておりましたが、駄目な部分を修正してやるのが修正案の提出なので、それを付して反対されるなら反対。賛成・反対は議員の意見なのでそれは自由ですが、ある程度やっぱりルールは守って反対されるようなほうがいいと思っております。以上です。

議長（大沢まり子さん）

ほかに討論ありませんか。

〔挙手する者あり〕

12番 谷口鈴男さん。

12番（谷口鈴男さん）

私は賛成の立場で討論をさせていただきたいと思いますが、先ほど町長がする説明をしていただきました。非常に丁寧な説明であったと思います。このDBO方式というのは新しい、最近取られてきた方式でありますし、民間の力をうまく利用しながら、公共としてなるだけ費用をかけずに効率よく公共運営ができるようなシステムをつくり上げていくというのは、本来そこに埋められた方式であるというふうに考えておりますし、今都市部ではビル管理等はもうこの方式がほとんど主流になっておる。一番大事なことは、施工管理能力、それとそれが長期にわたってきちっと保障された形で運営されるというのが住民の安心につながるし、イコールコストの低減にも最終的にはつながってくるというふうに考えております。

それと同時に、監視能力、これは行政がどういう形で業者に対して監視をしていくかという監視能力ですが、これは町長が言われたように、代表企業との信頼関係だと思うんです。その信頼関係を築く一番の本は何かといったら、プロポーザル方式でのやはり協定締結だと、基本

はそこにあると思うんですね。プロポーザルというのは、ある意味民間のノウハウを全て提供して、その中でよりいいものを競争していただく、そしてその最終形を行政が判断をして、それに対して依拠していく、こういうのがプロポーザルであり、その方式である。したがって、ある意味、監視能力、それからチェック機能、そして代表企業に対する信頼関係、こういうものをトータルした場合には、この方式は非常に有効であるというふうに思いますので、私は賛成をさせていただきたいと思います。以上です。

議長（大沢まり子さん）

ほかに討論ありませんか。

10番（高山由行さん）

議長、暫時休憩をお願いします。

議長（大沢まり子さん）

ここで暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時55分 再開

議長（大沢まり子さん）

休憩を解いて再開いたします。

これで討論を終わります。

これより議案第2号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第9号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（大沢まり子さん）

日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について議題といたします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長（大沢まり子さん）

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

令和7年御嵩町議会第2回臨時会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

熱心に御議論、御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。提出させていただきました議案につきまして議了をいただきまして、お礼を申し上げます。

ただ、いろいろ指摘あるいは御意見等をいただいた部分もございますので、しっかり検討の中で、そのような運用も含めて、今後対応できるところはしっかり対応して進めていきたい部分もございますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

本臨時会の後は、令和7年第1回定例会が控えております。定例会では、新年度予算をはじめ数多くの議案を提出させていただく予定としております。先週あたりから雪が降り、一段と冷え込みが厳しくなっております。体調には十分御留意され、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（大沢まり子さん）

これをもちまして、令和7年御嵩町議会第2回臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時58分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 大 沢 ま り 子

署 名 議 員 高 山 由 行

署 名 議 員 岡 本 隆 子